

I 組織の使命

土木部のミッション（使命）は、

市民や地域の視点に立ち、安全・安心な生活と地域経済を支える社会資本（道路・河川・緑地）を提供するとともに、それらを良好に維持、管理し、公共の福祉の増進を図ることにあります。

II 組織の基本方針

次の5項目を基本方針として定め、土木部の使命を果たすため、積極的な取組を進めます。

○ 人にやさしい安全・安心なまちづくり

災害に即応できる体制づくりと生活基盤となる道路・河川・排水路の整備推進および適正な維持管理に努めます。

○ 水や緑が豊かで快適な空間の提供

自然と調和した潤いのある環境の創出と維持を行います。

○ 広域交流ネットワークの形成

都市に活力を与え、機能的な都市活動を維持・増進するため、広域幹線道路をはじめとした幹線道路の整備を促進します。

○ 各関係機関との連携と協働

土木行政推進のため、行政パートナーである市民や地域との積極的な対話を行います。

○ 効率的・効果的な組織運営の推進

職員の資質と技術レベルの向上を図るとともに、効率的な組織づくりと経済設計、コスト縮減に取り組みます。

III 主要施策・事務事業

1 人にやさしい安全・安心なまちづくり

(1) 災害に即応できる体制づくりと生活基盤となる道路・河川・排水路の整備推進および適正な維持管理に努めます。

(ア) 除雪計画に基づき、除排雪作業の効率的かつ効果的な実施に努める。

(イ) 災害・異常気象時に迅速な対応を行える体制の整備を推進する。

(ウ) 市民に身近な生活道路の整備を推進するとともに、道路・河川・排水路の適正な維持管理に努める。

(エ) 橋梁の長寿命化のため、計画的な維持管理に努める。

2 水や緑が豊かで快適な空間の提供

(1) 自然と調和した潤いのある環境の創出と維持を行います。

(ア) 観光都市函館にふさわしい景観を備えたまちづくりを推進するため、道路や函館山などの整備を推進する。

(イ) 緑の育成と保全を図るため、市と市民が一体となって緑化を推進する。

(ウ) 子どもや高齢者をはじめ、誰もが快適に公園を利用できるよう整備を推進する。

(エ) 道路等の草刈りなど維持管理の徹底を図るとともに、美化活動を推進する。

3 広域交流ネットワークの形成

- (1) 都市に活力を与え、機能的な都市活動を維持・増進するため、広域幹線道路をはじめとした幹線道路の整備を促進します。
 - (ア) 圏域相互の連携強化を図り、広域幹線道路の整備を促進する。
 - (イ) 函館新外環状道路の整備効果を発現させるため、関連道路網の整備を推進・促進する。

4 各関係機関との連携と協働

- (1) 土木行政推進のため、行政パートナーである市民や地域との積極的な対話を行います。
 - (ア) 各種会議等の開催時や日常業務のなかで、市民や地域との積極的な対話を行う。
 - (イ) スノーボランティアサポートプログラムなど市民協働による維持活動を行うことで連携を深めるとともに、地域からのニーズの把握に努める。

5 効率的・効果的な組織運営の推進

- (1) 職員の資質と技術レベルの向上を図るとともに、効率的な組織づくりと経済設計、コスト縮減に取り組みます。
 - (ア) より円滑で効率的な組織づくりへの取組を継続する。
 - (イ) 公共事業の評価、審査、監督および検査などチェック機能のレベルアップを図る。
 - (ウ) 適切な維持管理計画を立案し、コスト縮減に努めるとともに都市景観の向上と緑化意識の高揚を目指す。
 - (エ) 職員の技術的能力はもとより総合力を高めるため、各種研修に積極的に参加させる。